

第5回産業競争力会議農業分科会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年3月14日(金) 16:00~17:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：

西村 康稔	内閣府副大臣
小泉進次郎	内閣府大臣政務官
新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役 CEO
秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
江藤 拓	農林水産副大臣
大泉 一貫	宮城大学教授
金丸 恭文	規制改革会議農業ワーキンググループ座長 (フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長)
森松 優子	森松水産冷凍株式会社専務取締役

(議事次第)

1. 開 会
2. 事業者からのヒアリング
3. 農業の成長産業化に向けた諸論点への対応①
4. 閉 会

○冒頭

(西村内閣府副大臣)

先月、この農業分科会は新たなスタートを切ったが、引き続き成長分野としての農業をどう育てていくかという視点から、産業競争力会議の委員の方々と一緒に議論し方向性を探っていく。

全体としての項目は、先月示したように、国内の改革があり、それから輸出があり、全体として成長産業として大きく育てていこうということ。それらを一つ一つ整理していくために、この分科会が開かれている。

本日は輸出を中心に議論をするが、今、申し上げたとおり国内の改革、基盤の強化、既に着手している農地集約のための農地中間管理機構も含めて、その進捗もこれから見ていかなければならない。

それから、現場の事業者の方の御意見を伺うということで、本日は今治市で水産加工業を営んでいる森松水産の森松氏にお越しいただいている。輸出をしていく中での課題について、ぜひ率直な御意見をいただきたい。特にEUのHACCPという認定を受けて輸出するわけだが、この認定を受けている施設が諸外国に比べて非常に少ない。日本は28だが、例えばアメリカには1,000ある。この認定の仕組み、あるいは手続の簡素化、

行政のサポート、こうした視点での課題を抽出しながら取り組んでいきたい。そのあたりの現場での声をお聞かせいただきたい。

まだ輸入規制を行っている国もあり、そうしたところへの働きかけも行政としてやっていかなければならない。水産物でいうと輸出額が 2,200 億円くらいのを 3,500 億円くらいまで上げていこうという目標があり、全体として 1 兆円にするために、そうした目標に向けて輸出分野での取組を強化するという視点で本日は御議論いただければと思う。

引き続き様々な国内の改革について関連するところが多々あるので、関連しながら議論を深めていただきたい。

(江藤農林水産副大臣)

幸い、輸出は安倍政権発足以来伸びているが、伸びている分野は水産加工品である。輸出については、為替は 80 数%円建てなので、為替の影響を見ないでも伸びているホタテ、魚等があり、HACCP の取組については問題があることは十分承知している。

しかし、これまで日本の水産業者は国内での消費に重点を置き、海外に目を向けていなかったという現実もあるので、アメリカが施設が多いから進んでいるということは一概には言えないと思う。

私の地元でも、大分に続いて今度はカボスではなくヘベスという柑橘類を食べさせたブランドのカンパチ、ブリをつくっている。先日食べてきたが、非常に美味しく、色落ちも少ない。色落ちがするとイエローフィンなどは非常に問題になるので、そうした競争力を持った生産物をつくる努力も現場でされている。現場と行政と、御苦労されてきて先進的な取組をされてきた森松氏に来ていただくということは大変よいことと思う。

オープンな場なので、遠慮なく御意見をいただきたい。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

それでは、早速議事に入る。まずは議題 1「事業者からのヒアリング」ということで、森松水産冷凍株式会社の森松専務から御説明いただき、その後、質疑応答を行う。

(森松氏)

EUHACCP について、日本の事業者が少ないというのは全くの誤解。汚い工場が多いから取れないのではというのは本当に誤解。海外の HACCP 認定施設をみると、本当にこれで取っているのかというようなところがたくさんある。日本が決して劣っているというわけではない。

江藤農林水産副大臣には、ぜひ水産業の発展の方にも目を向けていただきたい。ひとえに私たちは日本の水産業の発展を望んでいる。それはひいては日本の国民のためになることだと思う。

まず EU に出荷するには EUHACCP という障壁を乗り越えなければならない。通常の HACCP は比較的簡単に取れるが、EUHACCP がなぜ難しいかということ、要するに EU が望んでいる以上のことをやろうとしているからではないかと私は感じている。日本の厚生労働省の方はものすごく真面目で、規定どおりというのを目指していらっしゃると思うのだが、私どもが EUHACCP を取得する前に EU から元 EUHACCP 査察官のコンサルタントを呼んで指導を受けた際に、こんなことを EU で言っていないよという話も多々あった。厳しすぎる、真面目過ぎるということがあってはならないか。

私たちが輸出を始めたきっかけというのは、国内の魚の消費が低迷し、魚をあまり食べなくなってきたということが挙げられる。

私たちも給食センターなどと付き合いがあるが、給食センターが言うには、骨が入っ

ていたらダメだと、魚はそれぞれ穫れるものが全部同じグラム数ではなく、形も違えば、大きさも違う。それを全部統一してくれと言われる。そういう日本の問題点があり、だんだん消費が少なくなってきて海外に目を向けるようになった。

アメリカが、おそらく輸出としてはトップだと思うが、アジア、中東、EU でも、日本の養殖魚のおいしさや優れた技術は競争力がある。技術革新が進んでいて、私どもが使っている魚もプレミアムブリといって、茶カテキンを使用していてハマチの臭みが全然ない、色変わりが非常にしにくいという特長がある。他にも、愛媛県はミカンブリ、徳島県だったらスタチブリなど、各地方で柑橘類を使って育てているという話がある。技術が発達しており、どこの世界でも追いつけないくらいの技術がある。それなのに、なぜ EUHACCP が取れないかというのは大きな問題である。

HACCP の手続だが、資料 1-2 の別表の 1 をご覧いただきたい。私ども加工業者の前に養殖業者があり、ハマチやブリ、カンパチ、タイ、スズキ、シマアジ、ヒラメを養殖している。愛媛県は養殖魚は日本でもトップであり、ハマチ、ブリに関しては鹿児島県もすばらしく、九州が本場である。

それから、ブローカーが販売して、船で私ども加工業者の方に品物を運んでくる。それを私たちが加工して国内市場、海外市場、それから一般消費者に届く。

EUHACCP だが、加工業者が EUHACCP を取るのは非常に困難にできている。養殖業者が出荷するのは加工業者単独よりはまだましである。なぜかということ、養殖業者登録というものが不要ないからである。

EUHACCP の取得手続には認可が 3 つある。加工場施設登録、養殖業者登録、運搬船登録である。つまり自分のところの工場さえきれいであれば良いということではなく、養殖業者、船、加工場の全部が当然ながら認可されなければならない。

加工施設登録で資料にも書いたが、4 年くらいの歳月と約 5 億円の資金を必要とした。1 つには改修工事。厚生労働省中四国厚生局の方が来られて査察をして、ここをこうした方がよいと、「一言 500 万円」と資料には書いているが、それくらいお金がかかることを、ぽっと平気で言われる。それで、また一言言ったら 500 万円、それでさらに一言で 500 万円追加、私たちはそれ以上言ってほしくないとか、いろいろ思うが、このようにお金がかかるというのは事実である。

この加工場施設を登録する場合、資料 1-2 の 3 ページに「EU 登録申請の疑問点」として書いているが、滅菌海水というものがある。これは、EU からか厚生労働省からはよくわからないが、「水揚げした魚の冷やし込みは滅菌海水で行いなさい」と注意された。なぜならば、生きた魚は生物だが、死んだ魚は食べ物だからだと。養殖魚を国内市場に出荷する場合は、そうしたことを言われたことはないので、海の中から品物をそのまま届けるのだが、EU には一旦滅菌の海水に漬けて滅菌消毒してから出荷しないとけないということがある。

資料の写真は築地市場のものだが、その観点からいうと床に魚を並べるなんてもってのほかということである。大きな魚はどうするのかと私も時々疑問に思うが、それはそれで言われていることは事実なので仕方がない。

EU への養殖業者登録について、今回私どもの養殖業者が養殖魚を切らしたために新たに登録が必要となった。この登録だけで資料 1-2 の別表 2 にあるように、12 月の上旬に申請してから認可が下りたのが 3 月 6 日、つまり 3 か月かかっている。その間に出荷できなかったら EU のお客さんからはブーイングで、「なぜこんなに時間がかかっているんだ」ということをものすごく言われたが、このように時間がかかるのは事実である。

何をしても時間がかかる。一番の問題は情報が全く入ってこない点である。私たちが問い合わせをしても、ほしい情報は私たちのもとには入ってこない。理由は、個

人情報だからとか、別の省庁だからとか、そういう理由で情報が入ってこない。非常に苦勞する。どこの省庁で行おうが私たちには全く関係ない。事実を知って、一刻も早く進めてほしいだけなのだが、別表2にあるように農林水産省と厚生労働省の2つの省にまたがって情報が共有されないことがあるので、1つの省ができるようにまとめてくれればと思う。

それから、輸出の際に必要な証明書として衛生証明書と産地証明書というものがあり、産地証明書は福島県周辺でないという証明書である。

それで、これらは必ず原本でなくてはいけないので、これが何かの手違いで届かなかったこともあるが、そうした場合、原本がなかったらキャンセルされたり、相手国に品物が届いていても、原本が着くまで品物はストップされて動かさない状態になる。生の賞味期限が1週間なので、1日遅れれば賞味期限がだんだん少なくなり、当然値引き処理されるという事態も起こってくる。

愛媛県は福島県周辺ではないという歴然たる事実があるため、わざわざそれを毎回出荷ごとに水産庁から出してもらわなくとも、地域の近くの保健所に預けておいて、それに印鑑を押してもらえば済む話かと思うが、証書ができないということでそれも見送られている。

また、輸出した後のフォロー体制がなっていない。EUの書式が変更になった際に、「以前のものと違うから衛生証明書の原本が偽物だ」と言われ、非常に困った。通関ができない。生のため期限は1週間、冷凍は何か月か保つが、それでも留め置き料金は全部こちら持ちになる。

これについて、厚生労働省に私は電話して、電話に出た方に、「本物だと連絡してください、向こうの税関で止まっています。」とヘルプ信号を出した。しかし反応は、「なぜ私が言わないといけないんですか、向こうが問い合わせをしてきたら答えましょう。」というものであった。向こうから問い合わせをすることはないので、結局ダメかと思ったが、保健所がこの証明は本物であるという証明を出してくれたので危うく期限ギリギリに通関できた。

それから、イギリスで生の魚から一酸化炭素が検出されて通関がストップされたこともある。イギリスで一酸化炭素が検出できる検査機関は他になかったので、国際弁護士に頼んでイタリアの大きな検査機関に送り、そこで証明してもらった。弁護士費用は600万ほどかかった。その他、理由の分からないことでストップされたことはたくさんある。

各省庁へ問い合わせをしたが、どこも相手にしてくれなかった。田舎の小さな一企業なので相手にしないというのはあるかもしれないが、今後本当に輸出を促進するのであれば、やはり国としての協力はものすごく必要なことだと思う。初めてイスラエルに出荷したときも税関で止められたが、このときもどこの省庁も取り合ってくれなかった。一番は、前例がないという理由である。

そのときは、イスラエルの税関の人に、「食べてみてくれ」と言って魚を切って出したら、「うまいじゃないか」と言って、それで通ったという、本当に変な話もある。困ったときに対応してくれる省庁があればと思う。

厚生労働省など、役所が多忙なために社団法人などにHACCPの審査を任せることは反対である。なぜならば、そうした機関は非常に費用がかかるし、中には気分によって証明書を出したり、出さなかったりする場合があるので、問題がある組織だと思う。役所が行うのが一番よいと思う。

日本は、本当にすばらしい国だと思う。私は海外に出張も多いが、そのたびに日本のすばらしさを感じる。役人の方もものすごく優秀で真面目である。

ただ、EUHACCPに関してはちょっと真面目過ぎるのと、何かクレームで問い合わせし

たときに自分が責任をとろうしてくれる方は誰一人いない。責任をとってくれとは言わないが、せめて協力してくれれば大変ありがたい。

本当に日本の水産養殖技術の高さを全世界に示したいと思っても障壁がいろいろあるので、そうした問題点を解決していただきたいと思う。

(農林水産省柄澤水産庁漁政部長)

まず、今のお話の中にあつたように、国内の魚の消費はかなり落ちている。10年前に年間1人40kg食べていたのが今は30kgを割っている状況である。国内の消費は現在、ファストフィッシュという取組などを進め、下げ止まってきている状況。養殖については計画生産が可能であり、大変輸出が有望な商品であるので、養殖を中心に輸出を伸ばしていくことが水産政策上大きな政策課題だと考えているところ。

そうした中で、2012年には水産物は1,700億円の輸出があつたが、これが2013年には2,200億円と1年で500億円ジャンプした。これは、大変いい傾向だと思う。様々な要因があるが、何とか3,500億円の目標まで伸ばしていきたい。

森松様のところで取り組んでおられるブリ、ハマチ類をみると、現在87億円の輸出があるが、その中で大半の74億円が対米である。様々な要因でほとんどアメリカ向けとなっているが、EU向けはまだ3億円にすぎず、アジアも少ない。ブリという商品は計画生産できるが、国内で若干過剰みみであるので、今後EUやアジアに大きな輸出の潜在的な可能性があると見ている。

そうした中で、今対EUHACCPについてのお話があつたが、大きく言って制度的なお話は3つあつたと思う。

1点目は、対EUの加工場のHACCP認定の様々な手続に時間がかかり、また、お金もかかるという問題であつた。この問題については、以前から与党でも議論があり、私どもは厚労省と従来からずっと相談をしながら、特に去年からは協議会をつくり、縦割りにならないよう努めている。それから、指摘のための指摘ではなくて、ここを直せば通るということを厚労省からも明確に言っていただき、写真付きでここはこういうふうに直せばいいと、ハードルを明確にすることをしている。

それから、お金の面については平成24年度、25年度で、それぞれ25億円ずつ補正予算を計上し、平成24年度補正予算では、50以上の施設に対して改修費用について支援している。そうした中で、できるだけ早く迅速に、また円滑に認定が進むように厚労省と引き続き相談していく。

それから、2点目の養殖場の登録については、私ども水産庁の責任でやっているが、ほとんどのことは都道府県の水産部局に下ろしている。森松様のところも愛媛県の水産部局が対応している。今の御指摘の点について事情を聞くと、去年の12月の半ばの申請であり、ちょうど年末年始の時期に当たり、愛媛県の担当者がお伺いする日程が合わなかったということもあって若干時間がかかったと聞いているが、そういうことがないように私どもも指導をしていきたい。

3点目の産地証明の件については、これはHACCPではないが、今、私ども水産庁が愛媛県産のものだということを証明している。時間がかかるということだが、県にもその証明書を発行する道を開いている。残念ながら、まだ愛媛県は対応されていないので、私どもも必要があれば愛媛県にお願いしたいと思うし、どうか県にも御相談していただきたい。県から証明書を出していただくのが一番迅速なので、そういったことが可能だということを申し上げたい。

(厚生労働省新村医薬食品局食品安全部長)

若干重なるところもあるが、いくつか御指摘の点について御説明したい。

まず、EUHACCPの認定の仕組みだが、EU側と協議をした結果、輸出施設の衛生管理を日常的に行うのは都道府県であり、都道府県が認定を行う。その上で、輸出国政府として問題がないことの確認を行い、欧州委員会に登録するということがEU側から求められているので、こういった仕組みになっている。

かつ、数年置きにEU側が直接輸出国、日本などに訪れて点検を行っているので、実は過去にEUHACCPの認定を日本側で行ったが、その後、EU側から改善すべきだと指摘を受けたことがある。したがって、EU側も決まりに従って指導している。少し真面目過ぎるという御指摘もあったが、そのあたりについては地方自治体職員に対する研修会を行っており、そういう中でまた御指摘も踏まえてきちんと不足のないように、しかし過剰にもならないように、努めていきたいと思う。

それから、認定手続に非常に時間がかかるという指摘は他の方面からもあり、数年前からは認定手続の進捗を管理するために、地方自治体に対して個別の施設の進捗状況を逐一、厚生労働省に報告するように求めている。

また、先程も農林水産省からお話があったように、地域ごとの連絡協議会などで地方自治体や事業所も含めて情報共有しており、認定のために参考になるようなマニュアルも作成して写真入りでホームページで紹介している。

それから、日本の承認施設数が非常に少ないという点について、途上国のほうがむしろたくさんあるのは事実だが、例えば中国などでは輸出向けの食品については国内流通食品とは別に、輸出相手国先の求める要件に合致するように、設計段階から計画的に建設された専用の製造施設がある。これによって、EUの求める要件に合致したものをつくれるということになっている場合が多いようである。

一方、日本では最初にお話があったように、これまで国内向けでやってきたということがあり、EUのHACCP要件は非常に厳しいので、改修が必要ということで時間や費用がかかるものがある。

それから、若干個別の論点でいくつかあったが、衛生証明書について変更したので通らなかったという話があった。変更があった場合には私どものほうから都道府県などに連絡をして、その変更に伴う混乱がないようにしているが、そのあたりについては今後きちんと連携を保っていきたいと思う。

それから、イギリスに輸出された鮮魚から一酸化炭素が検出されたという指摘された話があったが、これについては、森松水産冷凍株式会社が指摘されたという情報が入ったので、愛媛県を介してこうした一酸化炭素の使用実態の確認を行い、それが無いということを確認している。

そして、それを受けてEUに対して使用実態がないことを報告して、イギリスにおける検査の詳細について情報を提供するように求めたが、EU側からは残念ながら情報が得られなかった。その間、事業者側の御努力があって、結果的にはこのイギリス側の措置が撤回されたと承知している。

それから、最後に水揚げした魚の冷やし込みを滅菌海水で行うよう指導されているという点があった。これは、国内においても、食品衛生法で海水に含まれる可能性のある腸炎ビブリオなどの細菌による食品の汚染を防止するという観点から、焼く場合は別だが、生で食べる場合は、生食用の鮮魚介類の加工に使用する水は飲用適の水、あるいは殺菌した海水、または飲用適の水を使用した人工海水を使用しなければならないと定められている。

EUにおいても同様の規定があり、輸出する水産物の加工に使用する水については衛生的な水を使用するよう指導しているということである。

(新浪主査)

ビジネスをやっている3億円だとか5億円の費用というのは、これは我々民間には大変な金額である。こういうお金をかけてやられることも大変だと思うが、ここにあることが事実だとすると大変大きな問題だと思う。中四国厚生局の視察に一言500万円、5億円の資金がかかっている。この真偽のほどは、また別途調べるようにする。

それで、問題は逆に良い面でいうと、こういうようなことがもっと簡単にできるようになると海外の市場は大きいということ。つまり、森松さんがやりたいということは、おそらくもっとハードルが下がればたくさん入りたい、やりたいという方々が多くいるのではないかと。そして、それだけ魅力のある市場だから森松さんたちがやられているような日本からの輸出が増えると考えてよいのだろうか。

(森松氏)

昔はアメリカ向けがほとんどだったが、アメリカではものすごくお寿司が有名になり、ヨーロッパもだいたい後になるが、徐々にお寿司が、日本食というのはヘルシーでおいしいということが広まってきて、だんだんEUの市場が増えてきた。

アジアも同様に、活躍されている日本人が多いところからだんだんそうした日本文化が広まっていったと思うので、もっと市場が増えてくると思う。

(秋山議員)

私も民間の立場からコメントをつけ加える。

森松さんのお話を伺っていて、製造業の分野でほぼ同じ経験を私自身もしており、とても共感を持った。ポイントは特にEUに関して、モノづくりの場合はC規格というものがあるが、このC規格を取得するためにもものすごくコストと手間がかかる。

新製品をつくるたびに、それだけのコストと手間をかけて輸出をしなければならないのだが、現地に法人を持っていて、では現地で何かできることはないのかと調べてみてわかったことは、基本的な考え方として、一般論になるが、EUのそうした規格はやはり輸入の参入障壁として規格が位置付けられている部分もあること。

そういう意味では、言葉で要求してきたものに一言一句丁寧に絶対に文句を言われないうようにしようということではなく、書かれていることの趣旨を合理的にこちら側が説明できれば、十分交渉できる類のものだという前提でアプローチをすると全く違う結果になると思う。

それが、森松さんがおっしゃっていた、真面目過ぎるという部分だと思うので、このあたりは研究をして改善していく余地が大いにあるし、そのことによって運用が促進されるという効果が大きいと期待できる。

(金丸規制改革会議農業ワーキンググループ 座長)

1点質問だが、この資料1-2別表1の流れからいうと、森松さんの会社が加工業者のところで弊社と書かれていて、この後、このおつくりになった加工製品はどんなルートを経由して、例えばEUならばEUに届いているのか。その届くまでのプロセスやルートはどういったものか。輸送はどんなものをお使いになるか。船便か。

(森松氏)

基本的には、直接ダイレクトで海外のお客様に送っているが、商社経由ももちろんあるので、二方向である。輸送は、エアーだったら飛行機で、船だったらコンテナである。

(西村内閣府副大臣)

今、皆様からお話のあった点だが、1つはEUのこの規制がいわゆる国際標準、科学的見地から見て厳し過ぎるものであれば、これは様々なところで交渉したらよいと思う。我々は今TPPで様々な交渉を行っているが、EUともEPAを締結しようとしているので、他国よりも圧倒的に厳しい基準であればそれは非関税障壁である。EUとの交渉はあまり詳しくないので、ぜひまた教えていただければと思う。

あわせて、一言500万円とか、1,000万円の補助金をもらうのに10センチの書類を作れと、昔よく役所で言われた話だが、だんだん改善されている。ここは協議会をつくっているということだから、すでに設けていただいているのかもしれないが、相談窓口のような、やりたいという人が相談できるような対応を是非していただきたい。

それから、養殖業者の登録も日程が合わなかったために3か月かかったということだが、「普通に対応すれば1か月でできる」というような、標準的なものを作っていただきたい。日程の関係や書類が遅くなるなどの事業者側の事由であれば、もちろんそれは仕方がないと思うが、是非標準的なスタイルをつくっていただきたい。

それから、輸出のときのフォローアップの体制について、お話のあったイスラエルのようなケースがどれだけあるのかはよくわからないが、いずれにしても輸出したいという人や既に輸出をしているが何かトラブルがあったという人に、農水省や厚労省、それから税関の関係で財務省がネットワークを持っているのかもしれないし、現地でJETRO等が対応できるかもしれない。そうしたネットワークも既につくっていただいているかもしれないが、ワンストップ窓口をつくっていただき、4社か5社か、そうしたところで連携して対応してもらえるように、ぜひお願いをしたい。

もちろん、事業者側に何か不適切な事由があればそれは仕方がないが、よくわからないところで止められているというときには、是非そうした相談窓口をつくっていただきたいと思う。

(森松氏)

日本でEUHACCPを取るのがあまりにも難しいので、大企業等は海外に支店をつくって、海外であれば簡単にEUHACCPが取れるという声が多い。それだけ、やはり難しい。お金もかかる。

それをもう少し、秋山議員からあったように、口頭できちんと説明できれば、何ら怖いことはない。それを、何の説明もせず、規定どおり、これとこれとこれをやらねばならないというのは極力やめていただいて、臨機応変に対応できれば、もっと簡単にすんなりと市場も開けて産業も発展するのではないかと思うので、宜しくお願いしたい。

(西村内閣府副大臣)

私も何点か指摘しているが、もう既にやっていたいただいているかもしれないが、各委員の御指摘を踏まえて、森松さんのような意欲的な方をぜひ応援するという姿勢でやっていただければと思う。

<森松氏退席>

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

続いて、議題2の「農業の成長産業化に向けた諸論点への対応」、第1弾に入る。

(農林水産省皆川事務次官)

今まさに現場の声を聞いて、いかにこれを伸ばしていくかということに際して色々な

課題も提起いただき、我々も本日お話をする中にもそれにかかるようなことが入っていると思うが、それはしっかりやらせていただきたいと思います。かなりポテンシャルもあるというお話もあったので、我々も努力したいと思う。

あとは、厚生労働省等ともいかに連携を図るか。または、そのこのところのやり方の体制の部分も、できるかどうかということも含めて、よく考えさせていただきたいと思う。

それから、前回様々な論点で御意見をいただいたが、本日まさに現場からの声ということで輸出の問題が出た。輸出の資料を本日は整理したので、それをまず御説明させていただきたい。それ以外にも A-FIVE の問題や、KPI をどうするかや、6次産業化の KPI をどう達成するか等、様々な大きな課題をいただいている。こうした点もしっかり省内では今検討しており、これは順次、次回以降においてもしっかりと御説明させていただくように準備させているので、それを御期待いただければと思う。

まずは、本日の輸出の話を担当局長からさせる。

(農林水産省山下食料産業局長)

それでは、資料2に基づき、輸出促進の取組について御説明申し上げます。

まず1ページ目だが、いわゆる FBI 戦略の実行に向けて今後、右枠の囲いにある施策を、PDCA サイクルを基本にロードマップを示しながら推進していく。前回御意見いただいた点については、参照ページを記載している。このうち、輸出1兆円の達成に向けて当面2016年に7,000億円という中間目標を設定して取り組んでまいりたい。

次の2ページは輸出戦略等にかかるクロノロジーだが、これは省略させていただく。

3ページ。FBI 戦略の考え方を示している。輸出促進のみならず食文化、食産業のグローバル展開を図り、伸び行く世界の食市場を獲得しようというものである。

4ページが、国別・品目別の輸出戦略である。これは概要であり、詳細は参考資料の2を御参照いただきたい。これまでは1兆円という大目標はあったが、何をどこにいくら売るかといった具体的な目標はなかったのだが、具体的な目標を定めることにより、都道府県のフェア中心の補助事業についても戦略とリンクする形で審査が可能になり、PDCA サイクルに基づき見直すことができるようになった。

5ページは国ごと、品目ごとにステップは異なると思うが、輸出戦略の目標を達成するために取り組むべきステップを記載している。まず、6ページの原発事故への対応だが、原発事故により諸外国で輸入規制がしかれ、日本産食品が放射性に汚染されているとされてしまったわけだが、緩和に向けた働きかけを行っている。去年はマレーシアやベトナムなどの国が規制を撤廃し、これまで13か国が撤廃をし、シンガポール、ロシアなどが規制を緩和している。EU についても、この4月からさらに緩和されることとなる。

次に7ページの輸入規制の撤廃緩和に向けた働きかけは、輸出額が大きい国、または有望な国であって輸入が停止されている香港、台湾、中国、韓国に優先的に取り組んでいるところである。特に輸入停止の解除は、青果物の産地間連携を実現するために必要不可欠である。例えば、香港や台湾に福岡のあまおうを輸出することはできても、同じいちごである栃木のとちおとめは輸出できない状況である。昨年、ある国では緩和の動きが見られたが、9月に汚染水の問題が出てきて、一気に後退したというような経緯がある。

次の8ページは、1兆円目標を達成するために売りたいものを売りたいところに売れるようにすることが必要であるため、縦に重点国、横に重点品目を書き、輸出環境整備にかかる課題を整理して、解決に取り組むこととしている。マンパワーの問題があるので、この中で緑色のところが優先的な働きかけとして掲げている。特にインドネシア、ロシアでは牛肉の解禁などがある。

赤字は、輸出戦略策定以降に進展のあった課題ということで整理している。前回の会議でいただいた御指摘は、この表において整理されていると認識している。その中で、前回御指摘いただいた食品添加物については、コーデックス規格が国際基準と合っていることから、日本の規格をコーデックス規格化することが最もよい方法だと考えている。そのためには、国際的なリスク評価を行う必要があり、コーデックスのリスク評価を担当している WHO が財源に苦労しているため、コーデックス規格化を進めるためには日本がそのリスク評価のための会議費を拠出することも有効かと考えている。

9 ページ。これは、先程からお話が出ている HACCP についてである。右下にあるが、我が国において EUHACCP 認定施設が諸外国に比べて少なく、28 という状況である。

10 ページ。EU への輸出を増やすためには、EUHACCP の認定施設の増加が必要である。HACCP 対応のための改修支援事業により施設の改修等の支援をするなど、認定施設の数の増加に取り組んできている。これらの支援により、右下にあるように、来年度は 22 件の申請が見込まれている。他方、現在の審査体制では年間 1 桁の認定しか行っておらず、次のステップとして認定促進に向けた体制強化というものが課題となっている。

11 ページ。GAP についてだが、GAP とは、食品の安全性向上、それから環境保全等の観点から、点検項目に沿って各工程の実施記録点検及びその強化を行うことにより、持続的な改善活動を行うものである。農林水産省では、この GAP の共通基盤にかかるガイドラインを策定している。このガイドラインに則した GAP の普及推進を図る取組を進めている。

さらに、輸出を目指す生産者や産地に対しては、取引先が求める GLOBAL G. A. P の取得を支援している。

12 ページ。攻めの農林水産業の検討以来、厚生労働省等と協力をして輸出環境の整備に努力している。表には、解決された例を載せている。例えば、直近ではメキシコ向けの牛肉の輸出解禁と書かれているが、さらにニュージーランドやフィリピンも開いた。

それから、輸出環境の整備についても PDCA サイクルと、透明性、予見可能性が重要と考えている。来年度は先程の 8 ページの大きな表をベースに、事業者とコミュニケーションを図り、2015 年度以降、進捗状況などを輸出環境整備レポートという形で公表しようと考えている。

13 ページ。ビジネスサポートを JETRO に集約ということ。輸出環境が整備された後はビジネスにつなげていくことが重要であり、これまでばらばらに取り組んできた見本市や商談会の輸出ビジネスサポートを JETRO に集約するとともに、これまでつくられていなかった年間計画を JETRO が公表している。これを公表することにより、事業所の利便性が向上することになる。

先程からもお話が出ているが、食品の輸出促進のためには通関時のトラブルを円滑に処理することが必要である。また、農林水産物・食品については食品安全、それから動植物検疫といった専門技術的な条件があるため、まずトラブル回避のための情報の一元化に着手したいと考えている。

さらに、通関時のトラブルを円滑に処理するためには、専門技術的な事項について相手国当局と迅速に交渉することも重要だと考えている。大使館や領事館に農業アタッシェの拡充を図ることも有効だと思う。

14 ページ。実際に輸出に取り組む方々もオールジャパンでまとまることで市場をとっていただきたいと考えている。現在、輸出に取り組みやすい香港や台湾などでは、各都道府県が春節前に集中して週替わりでイベントを実施している。その結果、産地間の足の引っ張り合いが発生して、バイヤーには足元を見られるといった状況があるので、今後は産地が連携した多品目周年供給体制の構築に向けた取組などに積極的に支援していきたいと考えている。例えば、前回お話があった九州経済連合会の事例は、この取組

の一環であると思っている。

さらに右下にあるが、関係府省との連携を強化して、フランスでいう SOPEXA とか、アメリカの USMEF など、諸外国に見られるような品目別のマーケティング団体の育成などを図っていく。

15 ページ。関係省庁との連携である。左からご覧いただくと、日本酒について内閣官房や国税庁、業界関係者を一堂に会し、日本酒全体のマーケティングの在り方等について議論をしている。生産、流通、サービス一体となった輸出促進のための協議会を立ち上げるべく準備中である。

次に資料の右側だが、国交省とともに物流検討会を立ち上げて輸出拡大に向けて効率的な輸送等について検討中である。

また、関係省庁が実施するクールジャパン等の関連イベントと連携して、日本食・食文化の魅力を発信する取組を行っているところである。

16 ページ。「世界の料理界での日本食材の活用推進」である。外国人の調理師の在留資格の要件の緩和や海外のトップシェフや海外の食関連事業者等への魅力発信を実施中である。

17 ページ。いわゆる“Made BY Japan”を深化するためのグローバル・フード・バリュー・チェーン戦略である。これは、世界の食市場に取り込むためのさらなる取り組みとして、生産から消費に至るまでのグローバル・フード・バリュー・チェーンの構築を官民が連携して推進するものである。日本の食産業の海外展開と、途上国等の経済成長を同時に図り、途上国との「Win-Win」な関係を構築する“Made WITH Japan”の発想を取り入れるものであり、この戦略については今後民間の意見も聞きながら、この夏までに策定する予定である。

18 ページ。商流が確立した後は、輸出を拡大していくために、出資等の枠組みも活用しながら実走していただくことが必要だと考えている。政府としてもここで紹介しているような出資の枠組みが整いつつあるので、クールジャパンと A-FIVE の連携を推進してまいりたい。

それから、その他にもこの前お話があったように、みずほ銀行が中東の GIC と連携している。我々も意見交換をしている。

(新浪主査)

言わずもがなだと思うが、輸出というのは応用編である。応用編をやるために、基礎的な足腰がなければならず、それは国内である。したがって、国内において輸出というものは、特にマーケットイン、つまりどういう相手がいる、どういう価格でどういう商品の差別化をやって、どういうチャネルでと、マーケティング用語でいうと 4P と言うが、これもきちんと確立された戦略がないと輸出はできない。

そのときにプライス、例えばどれだけの生産性を持ってプライシングをやっていくのかというためにも、規模の経済と付加価値をつくる必要がある。これは国内でできないでどうやって輸出でやるのか、国内でできないことが海外でできるのかということをも是非山下局長に伺いたい。本気でやるのであれば、国内市場をきちんと整理整頓して、まさにマーケットインに国内の農業をやらなければいけない。これは大臣がおっしゃっている話で、国内でできなくて海外でどうしてできるのか。

事務局は一体何を考えているのか。国内でできないことが海外でできるとしてこんな会議をやって何の意味があるのか。こんなことで本当に輸出ができるのか。国内の態勢もきちんとしていないところで海外に行こうと、私たち民間にしてみれば基礎ができていないのに応用をやるなどということは考えられない。

輸出のことは今お話をいただいた中で、先程も森松さんが来られて、こういう制度的

な改善策は大いに進めていってもらいたい。こういう場でなくても、進めていくことはできることもあると思うので、是非お願いしたい。

そこで、先日の分科会で質問したことをもう一度聞きたい。6次産業化の10兆円のKPIの達成のためにどう積み上げていくか、是非教えていただきたい。酪農・畜産政策の中で飼料米の活用方法をどうしていくか。そして、中間管理機構における議論をした事項の反映状況のフォローアップをどうしていくのか。農業委員会との関係整理、そして現場の声のアンケート、これは3月20日までに必ず発送していただきたい。そして、4月20日頃には分析に入らないと年央に間に合わない。これは必ずやっていただきたい。

先日の分科会では、当方の考え方を説明した上で、それらに関連して質問もさせていただいた。この場で何日経っているのか。中間報告もあっていいのではないか。年央までにまとめるといっても、できるものはどんどんやっていかなければならない。

とりわけA-FIVEは、進んでいるという説明を受けたが、私が調べた限り、現在の状況を以って進んでいると言えるのかどうか。このあたりの御意見や御見解も、是非この場でいただきたい。

(農林水産省皆川事務次官)

この会議の設定の仕方についての御議論だったと思う。議題の設定とアンケート等の話については、事務局とよく相談をして、我々もそれなりに見ているので、それができないとは思っていない。新浪主査のおっしゃったようなラインでやるという準備で今、進みつつあると理解している。

それ以外の面についても当然、農地中間管理機構などについて今、準備段階がどうで、今の中間的な部分というのはどういった進行になっていて、どういった課題があるのかということも、本日そうした議題設定であれば、当然説明することはできるが、議題のセッティングとして、本日は輸出の問題で現場からの話があり、それに向けて輸出の課題について議論を行うというセッティングだったと認識している。新浪主査のおっしゃるように当然輸出だけで何かができるというものではないだろう。もっと根本のところから議論する議論の仕方もあるが、本日はこうした形での議題や場の設定が行われていたので、我々からすると誠実に準備させていただいたつもりである。

(秋山議員)

今、新浪主査がおっしゃられた部分については、私自身も基本的には同じ問題意識を持っている。今まで既に議論してきたもので、ではやりましょうと言っていたものについてのフォローアップをする責任が私どもにはあると思う。進捗状況、その他、どういう状況になっているのかということについては、別途御報告をぜひ受けたいと思う。

前回の会議がちょうど1か月前で、そのときに私の方からも、輸出応用問題、各論部分に当たる部分が多いかと思うが、いろいろお願いしたこともあるので、それについてコメントをいくつかさせていただく。

一番大きなポイントは先程の問題意識と同じだが、資料2の4ページの1兆円を今回品目別にブレイクダウンをしていただき、少し次のステップが見える形にさせていただいたが、では問題はそれぞれのこの1兆円、ブレイクダウンしたもののそれぞれについて具体的にどうすればこれが本当に実現できるのかというところが大きな問題ではないかと思う。

特に、この品目の中では上から2つ目の加工食品は、1,300億円を5,000億円に増やすという話になっているが、このジャンプアップは一体どうやって達成するのか。国内農業は基本的には作って国内の物流部門の中で販売をすればいいということになるが、

これが輸出となると、新しい市場、新しい顧客に対してのマーケティングをどうするのか、物流はどうするのか。特にコールドチェーンの問題などもあり、このあたりはどうか考えても民間の力を借りてやらざるを得ない、あるいはそうすることがスピードアップにつながる部分であり、こうした部分についての具体策、あるいは促進策が重要になってくるということが一番大きなポイントかと思う。

それ以外に前回お話をさせていただいた中では、例えば食品添加物や残留農薬への取組について、本日御用意いただき資料の中にも項目として入っているので、具体的な実現例をどんどん積み上げていくということが非常に重要だと思っている。例えば、クチナシや紅麴など、こうしたものの取扱いをどうするかというのは、非常に細かいことだが、こうしたところを一つ一つきちんと積み上げていっていただきたいと思う。

それから、本日お話を聞かせていただいた HACCP について、これも予算措置で認定施設が増えるよというお話があったが、森松さんのお話の中で施設の認定の部分が、様々な業者登録等の部分があり、どちらかという予算措置がなくても、もう少し手続のところを改善したり、工夫したりすることで促進することができる部分が大いにあると理解した。こうしたところも是非御対応いただきたいと思うし、それをやるには農水省さんだけではなくて厚労省さんとの連携の中でやっていくことになると思うので、是非よろしくお願ひしたい。

それから、GAP の話だが、国内に様々な GAP が乱立しているというお話を聞きながら、ものづくりの世界でいうとガラパゴス化という言葉が頭に思い浮かんできた。国内の内向きなモノづくりをしていて、結局外で通用しなかったということがあっては、現場の皆さんの努力が輸出に結びつかないことになってくると思う。このあたりの国内の GAP の在り方について、今回様々な取組を書きいただいているが、基本的には中でうまくやってそれを外に持っていくという考え方で、製造業では成長し損ねた部分がある。最初から外を向いて、最初から外で通用するものはどういうものかというアプローチをすることで輸出というのは成功できると思うので、GAP については基本的にはグローバルスタンダードベースを最初から念頭に置くということを是非お願ひしたい。

それから、輸出に関して言えば、これからはますます JETRO に期待する役割というものが大きくなってくると思う。そうした中では、本日いくつか気になっていた点は既に御説明の中に含まれていたが、特に森松さんがおっしゃっていた通関のトラブルは私も過去本当にたくさん経験している。特に外交とか政治の状況によって、個々の民間業者の通関のトラブルの増減の波が起きるように、非常に関連性が強いということも現実としてあるで、このあたりは省庁の横連携でそれぞれに対応していただけることが、民間がもっと頑張ろうというところにつながってくると思う。

それから、オールジャパンの話で、私もキーポイントは、1つは生產品目ごとに何をやるべきかというのは具体的にそれこそ横連携でしっかりやっていくということが重要になると思う。マーケティングも含めて品目別の輸出団体の育成支援をしっかりやっていくということは非常に評価をしているし、特に省庁間の横連携も非常にキーになってくると思う。

全体として輸出という切り口で考えたときには、本来であればつくった物をどう売っていくかという部分、あるいはそれをどう物流のシステムを含めて、インフラ的な部分をどう整備して、しっかり海外のお客様に届けることができるかという部分においては、もちろん国対国なのでその認証の手続のところを整備するとか、そういったところはあるが、ビジネスで考えたときにはもう少し生産者だけではなくて、マーケティングや物流、インフラ整備等、総合的に強力で 2020 年までの時間軸の中でやっていくということを見ると、もう少し全体のパッケージを考えた取組が必要ではないかと思う。

そうした意味では、例えば輸出特区のような考え方が一つの手段、方法になると思う

ので、こうしたことを具体策として御検討いただきながら、2020年まで、中間目標でいけば2016年までに、いつまでに具体的に何をやるのかというところを明確にしていいただきながら、それをぜひフォローアップさせていただきたいと思う。

(江藤農林水産副大臣)

いろいろと厳しい御意見をいただき感謝。

間に合うのかという声をいただいたが、率直に言うと、年央までに全てを間に合わせろと言うのが、そもそも難しい課題設定である。安倍政権が発足してまだ1年、そして昨年は米政策を中心とした農業政策の大転換を図り、年が明けた年央までに答えを出せというのは難しい課題。マーケットインで国内整備もできていないのに海外に打って出られるのかと、そのとおりである。

去年の米政策の話から生産調整の話のときも、党内ではすさまじい議論があった。それを説得するには大変なエネルギーが必要であった。しかし、安倍総理、林大臣の下で、役所の連中もよくついてきてくれたと思う。

時代が変わったことも理解している。しかし、国内のマーケットインができていないから、では外には打って出られないのかということ、本日のHACCPの話もそうだが、海外市場向けに水産業をとらえている国と、国内市場中心で水産業を行っている国とでは、やはりギャップがある。我々は、国内生産を主として水産業というものを考えてきた。海外に最初から売ろうと思って水産業を生業としてきた国とは、やはり出足にギャップがあるのは仕方がないと思う。

タイムスケジュールが決まっている以上はそれに向かって頑張らなければならない。これは十分わかっている。A-FIVEの話も、十分だとは思っていない。私は畜産を主たるライフワークでやってきたが、A-FIVEも畜産の実績がなく、飼料米もこれからの話である。今晚も私は地元の青年を集めて、今後は、飼料米をつくるべき、配合飼料の価格でトウモロコシが高くて経営が厳しいのであれば、自分たちで飼料米をつくって、輸入に頼らない畜産県になっていこうと話すつもり。そうした政治家の地道な努力も必要だと思う。

1年前から農林水産省も変わった。よく私は昨年荒波を乗り越えてくれたと思う。とてもじゃないが無理かと思ったが、越えることができた。もう一回越えてみようと思っているが、もう少し温かい目で見えていただけるとありがたい。

(新浪主査)

江藤副大臣、ありがとうございます。

生産調整を始め、農水省の皆さんには大変よくやっていただいている。これはそのとおりだと思う。

私が申し上げたかったのは、事を進める上でやりとりをして、そうした中からいいものも見つかる。これが議論だと思う。なので、決まっていなくてもこう思うということ、またはこういう方向、こういう問題があると。この間お話を申し上げたが、何故あの会議をやったのか。

私たち民間議員としては本業もある。受け答えに対してはちゃんと答えて欲しいということである。「こういう問題があってこうだ。それでは、一緒に考えましょう」ということ。先日の分科会には何の意味があったのかということ、先程皆川次官がおっしゃったことも事務局に聞きたい。輸出をやってくださいということ、いろいろ書いていただいたと思うが、一体どのように考えてこの戦略を進めていくのか。一番よい方法は何なのか考えていかなければならない。この間議論したことに対してどうなのか。解決するには難しい課題がたくさんあると思う。A-FIVEもどうしていつ

たらいいのか。考えなければならない。

民間からすると10兆円と1兆円の話なら10兆円の方が重要である。A-FIVEで10兆円やろう。1兆円輸出をやろう。やはり事の重要性からするとこの10兆円である。そしてA-FIVEと輸出というのは大きく関わっている。こういう意味で、ロジックフローからするとまずこのあたりはどうなっているのか。こういうような話から、ぜひやってもらいたいと思っている。

今回の全ては事務局に問いたい、農水省の皆さんがやっていないとは思っていない。米を中心とした日本の農業が大きく変わろうとしていることをやっていただいている。

とはいえ、6月の成長戦略の改定までにやらなければならないというのも、これはお達しである。そうすると、先日の分科会で申し上げたようなことを早くやっていかないと、例えばアンケートだって4月中旬までに何か出していかなければならないのであれば、もうそろそろということになるわけで、それがまだできていない、まだ議論中では、6月までにはどうなっているのかという話である。

答えられるものは答えていただいて、これはまだこういうことで中間報告ということでも全く構わない。それで、協議できることはやっていきましょうということであるので、御理解いただきたい。

(江藤農林水産副大臣)

アンケートの案文については私自身も目を通したし、原案は出来上がっている。

輸出については、御指摘いただいたように、今後目標を細分化してどの品目でどれだけ、特に加工品が幾らというふうにとり込んでいく。

しかし、正直言って、ざっくりとした数字である。私が衆議院議員になったのは10年前で、松岡先生がとにかく輸出1兆円と最初に言い出した。その後、とにかく米を売るのであれば炊飯器から売らなきゃいけない。トータルパッケージで輸出戦略を組むということで輸出促進を進めてきた。それから10年経っていてやっと横ばいである。正直なところ、これを10年先に1兆円にするのは、相当困難な道だと思う。

付加価値をつけていくという流れの中でA-FIVEや6次産業化について、販売業者、流通業者、工業製品で外国と張り合っただけの方、そして専門的な知識を持っていらっしゃる学識経験者の方々など色々な方から、御指摘をいただくことは極めて有効だと思っている。

この年央までは、それなりの道筋をぶつかりながらも何か残したいという気持ちを持っている。

(大泉教授)

輸出は応用問題である。応用問題であるとする、一体国内農業、水産業の何が見えてくるのかということ、これを少し整理しなければいけないと思う。

それは我々の役目かもしれないし、農水省自身がそれに対応できるのかもしれないが、制度問題が結構あるのだと思う。江藤副大臣は、先程我々は国内対応できたというようなことをおっしゃった。まさにそうだと思う。水産業はサプライチェーンが非常に長い。産地にも市場があって、消費地にも市場があって、こういうところを通っていたら、もうほとんど消費者は見向きもしなくなって市場外流通のほうが多くなっているという現状がある。

そうなってくると、今までのシステムでもって海外輸出できるかということ、水産加工業者は先程もおっしゃっていたように、海外に出ていったほうが自分の事業は拡大できる。中国の大連などに出て行って、自分自身の業を展開するということが今や日常的に起きている。つまり、国内は非常にやりにくい状況になっている。

水産加工業は、もっと言えば漁業資源がない。資源管理がうまくいっていないところがあり、海外から輸入して、それを気仙沼だとか石巻で加工しているというような状況なので、その全体を見直していかなければいけない。それを水産物で3,500億円にするというのだから、これはなかなか大変なことだと私も思う。

もう一つ、米について。米も、輸出米は今は生産調整の外枠で輸出量を設定しているので、そうすると最初に届け出をして播種前契約みたいなことをする。これは加工米もそうであるし、餌米も、それから米粉用米も皆そうである。そうすると、これはむしろ流通を全部自由にしてしまっただけで、今度の餌米もつくらせておいて、これは主食用米で、これは餌米だということを流通過程の中で調整して、最後に帳簿上はぴっちり合うということの方がやりやすいかもしれない。

それだと、農水省は嫌だと言って、最初から生産の場でコントロールしたいというふうにおっしゃるかもしれないが、要するに、今までの国内のシステムが海外に向けて輸出をするというシステムになかなかなじまない構造があるのだと思う。輸出が応用問題だというのは、輸出を見ながら国内の様々な制度問題がネックになっているということの課題を整理しておくということが、まず非常に重要だと思う。

それで、私は農水省が出している資料の中で、これはどうなのかといつも思っているのは、加工食品だとか水産物は非常に輸出比率が高いが、野菜や畜産物、米等の輸出比率はあまり高くない。

そこで、私が気になってくるのは、どういう品目がどういう産地でつくられて輸出されているのかということだが、そのデータはほとんど出てきていない。そうすると、例えば青森の長芋などは輸出しているが、青森県は輸出を頑張っているということで、その県の農政等にインセンティブがつくかもしれない。

それから、江藤副大臣が先程おっしゃったが、餌米はむしろ畜産農家が組織をつくって餌米をつくらうといった方が案外うまくいくかもしれない。輸出を考えると様々な考えるきっかけや国内農業の問題が出てくると思うので、その辺の論点整理をしなければならぬと思う。

(皆川農林水産事務次官)

とにかく輸出という材料によって触発されて様々な議論ができるし、また逆の方から生産の方を本当にマーケットインでするためにやるというときに、それが輸出にも波及するということが両方あるので、議論の順番や持ち運び方は、今後事務局とコミュニケーションをもう少し密にとらせていただきながらやっていきたい。

本日は様々な論点が出始めたところだが、時間も時間であるので、全部お答えはしきれないが、行きつ戻りつがあっていると思うので、そういった全体の流れをどう設計するかというあたりを少しまたコミュニケーションさせていただければと思う。

(金丸規制改革会議農業WG 座長)

今、私ども規制改革会議は、基本的には丁寧にやっているつもりである。まず、その点はぜひ理解をしておいていただきたい。そういう中で今JAをどうするかや、農業委員会をどうするかというのはマスコミ的にも非常に関心があるようだが、私自身の最大の関心は、今ある既存の組織をどうするかについてである。本当に様々な意見があるのは承知しているが、新しく作る組織こそが農地中間管理機構なのであり、今の組織の改革とおっしゃるのであれば、これからつくる農地中間管理機構を本当に機能する組織としていただきたいと思っている。

近々、各県単位にこの農地中間管理機構の幹部の人事がおそらく決まる。そこが私は最大の関心事であり、それを見たときに、都道府県の農業の従事者や農業生産法人の皆

様から見て、これならば進むなというような人事が行われなければ、それこそこれからやろうとする改革というのは、やりたくないこともやらざるを得なくなるかもしれないという問題意識で見ている。農林族の幹部の皆様もそれぞれ出身の選挙区でお力を持っていらっしゃるの、都道府県単位に1つできる農地中間管理機構の中身については、本当に責任を持っていただきたいと思う。

そういう意味では農林族の皆様が各県単位に機能する組織をつくっていただければ、今度はこのテーマの中にもあったが、農業委員会との関係整理等もおのずから見えてくると思っている。人事については、どなた任せになっているかわからないが、その陣容はぜひ拝見させていただきたいと思っている。

2点目は新しく使うお金の話だが、農地中間管理機構が機能するためにも、農地台帳システムについて何回も申し上げているが、ここに100億円の予算を取られてこれから使おうとしている。この100億円は、ぜひ有効に使っていただきたい。ここにはシンプルな論点があって、この100億円を1,700くらいの農業委員会に小刻みにばらまいたただけで終われば、利用者が使いやすいシステムはできにくくなる。

例えば、コンビニエンスストアのローソンで、各店舗で違うシステムを導入するということはあり得ない。本部が主導権をとって全体の設計をマネージする。それで使いやすくする。しかも、農業委員会ごとでは少なくとも都道府県単位のところは一元的に見えなければならない。

今後は広域化で、隣の県もこうした耕作放棄地があるかもしれないと広域で見る新規参入者も現れる。一元管理というのは非常に重要であり、今朝も我々も出張って、農業会議所の皆様と当社の技術屋も入って議論してきた。農業会議所の皆様の方が、自分のものであるの、農水省の方よりはやる気を感じた。

全体設計ということに対して主導権をとるから本部の付加価値があると思う。農水省の皆さんも予算をばらまいたら終わりでは絶対ないので、ぜひ引き続き御関心を持って御協力と御支援をお願いしたい。

(秋山議員)

たまたま今、国家戦略特区の方の仕事もお手伝いさせていただいている関係で、去年の5月頃に規制改革項目に関して農水省とやりとりをさせていただいたことがあったが、そのときに私はびっくりした。これが世に言う岩盤規制かと。岩盤と世の中で言っているものはこういうことかと思うような経験をした。

ところが、それ以降、こちらの農業分科会の中で、例えば農地中間管理機構の話も含めて今回のこの輸出の話もそうだが、いろいろな議論をさせていただく中で、随分取組み姿勢が変わったというふうに私は感じている。農水省の皆さんが中心になってこの改革はやり遂げていただかないと、一番の当事者は皆さんであるので、そういった意味でやはり頑張っていたきたい。

それと、本日の議論の中で、江藤副大臣が難しい課題だというふうにおっしゃられて、私もすっきりした。要は、改革にしても何にしても、何かやり遂げようと思ったときには、こうあるべきという話は言い続けるしかない。

ただ、一方でそこからはるか離れたところに現実があったときに、現実を見ないできれいごとの話ばかりしていても1ミリも前に進まないの、まず現実を踏まえて、ここが出発点だという共通の認識の上で、遠いけれどもどうやって登っていくかというのが、民間のビジネスでも同じであるし、一回目標を掲げた以上は必死になってやるというのは同じだと思う。

そういった意味で、本日は難しい課題だと私も思うが、やるという方向性を決めた以上はどうやってできるかの議論を、そこを出発点にしてやるということをご希望させて

いただきたいと思う。

(新浪主査)

何をやっていくかというところで、6次産業化というのが非常に重要だと先程江藤副大臣もおっしゃられて、まさに私もそのとおりだと思う。

それとともにプロデュース、つまり農作物の生産性を上げ、付加価値も付けていき、そしてまたそれを原料とする。非常に気になっているのは、食品メーカーはどんどん海外に出ていってしまうのではないかとということ。既に出ていっているところも多い。地方経済にとっても大変重要である。

ただ、地方それぞれで全部やるようなことではなく、どこかに大きな1つ、2つ、3つという成功事例を作っていくことが地方の経済並びに農業の発展にもつながるのではないかと。農業は第2次加工業のところまで含めた中でどうやって倍増していくかである。

農業をやっている方々の所得を倍増するのは大変難しい。しかし、その中のバリューをどうやっていくかということで、せつかく6次産業化ということをやろうとしているので、既に始めて1年経っていることであり、直さなければいけないことを直せばいいわけなので、どこを集中的にやるかというのを是非一緒に考えていただきたいと思う。

(西村内閣府副大臣)

大変な御議論に感謝。

まず、新浪主査からお叱りをいただき、事務局の進め方、アジェンダの設定、もう少し丁寧に御相談しながら、御指摘いただいているこの項目でどこからやっていくのがいいのかなど、農水省の皆さんとも相談しながら特に主査、委員の御意向を踏まえてやっていくべきであったと思う。今後こうしたことのないようにしっかり相談しながら進めさせていただきたいと思う。

金丸さんからお話があったが、農業委員会、農協の話は規制改革会議の方が少し先行してやっているので、またその成果もどこかで合わせるような形で進めていきたいと思う。また、新浪主査から御指摘があった農地中間管理機構について、神戸の郊外の西区とか三木とか加西、少し離れているが、このあたりの若手は大変期待をして自分たちで規模拡大をやりたいという声が私のところにもきている。

一方で、私の地元の淡路島に行くと、県で何が分かるのか、淡路は淡路で事情があるのだというような声もあり、恐らく各県でそれぞれ悩みながらやっているのだと思う。そのあたりはいろいろフォローしていると思うので、是非フォローいただいてもいい形で動くようお願いしたい。

それから、減反については、江藤副大臣ともよく話をするが、飼料米と言われても、淡路で作ってもどこでどう流通するのか、在庫はどこに置くのかと言われる。淡路はそれなりに畜産も酪農もあるが、それでもとてもはげない。大量につくって誰がどう面倒を見てくれるのかという話は皆川次官や江藤副大臣にしたことがある。

各県でそれぞれ事情があって、宮崎は宮崎でやれるところがあれば、他の県はできないところもあるだろうから、このあたりを若干心配する声もあるので、どういうふうに進んでいるのか。また、減反そのものに対しては減反をやめる、生産調整をやめるということについては大きな声で反対は私も全く聞いていないので、これは本当に大きな波を乗り越えてうまく調整してやっていきたいと思う。その後のフォローを是非していただきたい。これは新浪主査を始め、委員の皆さんも同じ思いだと思う。

6次産業化がこの後の焦点になってくるので、A-FIVEのいろいろな事情を私も聞いている。是非いい形で、せつかくつくったもので既にもう利用されているわけだが、ま

だまだ不十分だという声もいただいているので、これをどういうふうによりよいものにしていくのか、是非一緒になって考えていきたい。

様々なことをやらないといけないので、本日の御意見も踏まえて論点整理をしながら一つ一つやっていきたいと思う。大変だが、難題を乗り越えていただかなければならない。

江藤さんは現場をよく御存知であり、農水省の能力もわかっておられるし、是非リーダーシップをとっていただいて、我々内閣官房は別に言うだけでさぼっているわけではないので、ちゃんと我々も行動してしっかりフォローする。皆で農業を成長産業にしようということだと思うので、その気持ちを一つに一緒になってやっていきたいと思う。

(以 上)